



平成 29 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義
(コード番号：4585 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

第 20 回新株予約権の買取り及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 21 日開催の取締役会において、平成 28 年 11 月 21 日付にて発行した第 20 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）に関し、本新株予約権の未行使分 700 千個（700 千株）について全部を買取り、消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第 20 回新株予約権の概要

(1)	新株予約権数	1,500,000 個
(2)	発行価額	総額10,800,000円 (新株予約権 1 個当たり7.2円)
(3)	新株予約権の目的である株式の種類と数	1,500,000 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
(4)	新株予約権の残存数	700,000 個
(5)	買取金額	総額5,040,000円 (新株予約権 1 個当たり7.2円)
(6)	新株予約権の買取日	平成 29 年 3 月 23 日 (予定)

2. 買取り及び消却の理由

当社は、当社連結子会社であった株式会社 UNIGEN への投融資資金並びに自社開発パイプライン及び新規シーズへの研究開発投資資金の調達を目的として、第三者割当により本新株予約権を発行し、資金調達を行ってまいりました。しかしながら、平成 29 年 1 月 31 日に開示した「第 20 回新株予約権の行使に伴う調達資金に関する資金用途変更のお知らせ」に記載のとおり、提携企業による UMN-0502（季節性組換えインフルエンザ HA ワクチン（多価））の製造販売承認申請取り下げ、開発中止及び共同事業契約解約を受け、当社連結子会社であった株式会社 UNIGEN の当社保有株式全株を第三者に譲渡、事業の再構築を図ることといたしました。結果、本新株予約権の資金用途を変更し、調達した資金は当社自社開発パイプライン及び新規シーズへの研究開発投資資金、並びに当社の運転資金に充当することといたしました。本書開示日現在において、本新株予約権 800 千個（800 千株）の行使がなされ 732 百万円（発行諸費用差引前）を調達し、未行使残数は 700 千個（700 千株）となっております。平成 29

年1月11日以降、当社の株価は、本新株予約権の条件に付されている下限行使価額563円を下回って推移している状況であり、また、本新株予約権の行使期限は平成29年3月23日となっております。当社は、このような株価状況及び行使期限に鑑み、平成29年3月23日付にて、本新株予約権の未行使700千個（700千株）の全部を買い取り、消却することといたしました。結果、本新株予約権の買取り金額5百万円及び発行諸費用9百万円差引後の実際調達額は717百万円となります。

なお、想定調達額と実際調達額に差異が生じることとなったことから、資金使途の再変更を行っております。変更後の資金使途につきましては、本日開示いたしました「第20回新株予約権の行使に伴う調達資金に関する資金使途変更のお知らせ」をご参照ください。

3. 今後の見通し

本件による業績への影響はありません。

以上